

e-JISCによる電子申請の方法

経済産業省 産業標準調査室

2020/9/27（最終更新日）

1. 基本機能

1.1 ログイン

(1) 次の URL に接続します（Internet Explorer 推奨）。

<https://www.e-jisc.go.jp/intr/>

(2) ログイン画面が表示されます。



e-JISC

ログイン

お知らせ

・e-JISCは、経済産業省が定めた「経済産業省情報セキュリティ管理規程」に則った管理を行っています。METI PC-LANでの管理同様、経済産業省の外部で本システムを使用する場合や本システムからダウンロード等により取得した情報を経済産業省の外部へ持ち出す場合は、基準認証政策課長（e-JISCの情報セキュリティ責任者）の許可が必要となります。詳しくは基準認証政策課電子化担当にお尋ねください。

ユーザ名

パスワード

ログイン

[パスワードを忘れた方はこちらへ](#)

Copyright (c) 2017 Ministry of Economy, Trade and Industry. All Rights Reserved.

(3) ユーザ名^{注1} 及びパスワード^{注2} を入力します。

注1) ユーザ名は、「電子情報処理組織使用申請書（又は旧：申出人提出書）」を提出いただいた方へ発行しています。

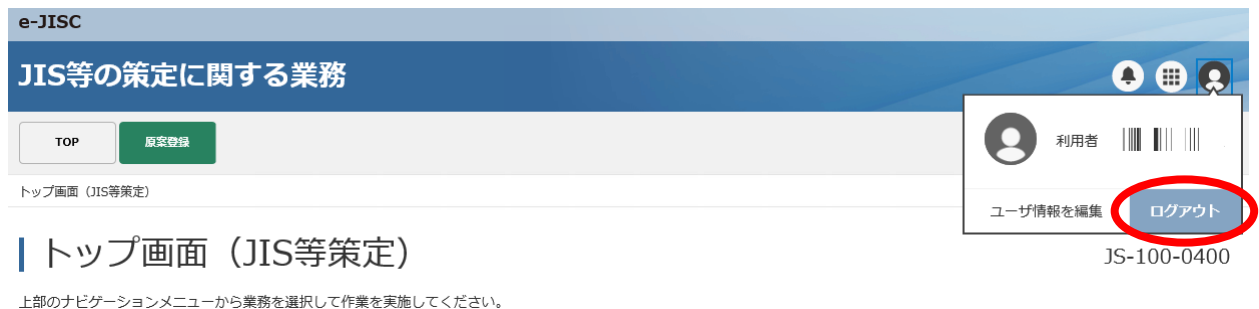
注2) 初回ログイン時、次に遷移する画面で仮パスワードを正式パスワードに変更ください。

パスワードをお忘れの場合には、「パスワードを忘れた方はこちらへ」からご自身で再発行のお手続きをお願いいたします。

(4) ログインが成功すると、TOP 画面（JIS 等策定）が表示されます。

1.2 ログアウト

- (1) TOP 画面>右上の人マーク>ログアウトをクリックします。



1.3 ユーザ情報編集

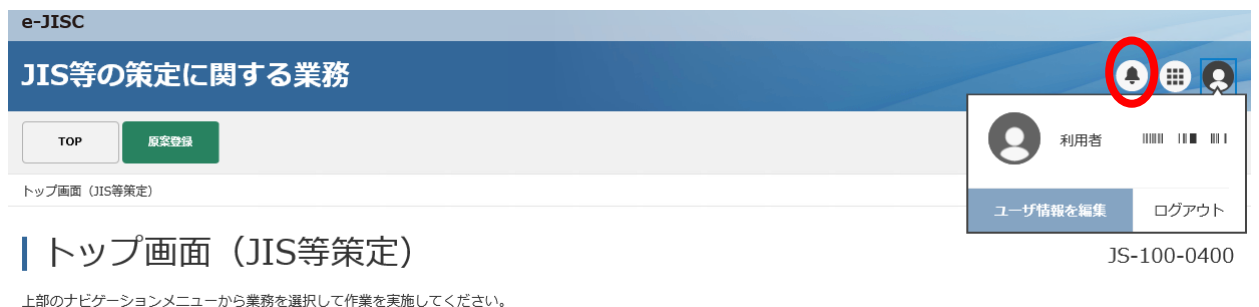
- (1) TOP 画面>右上の人マーク>ユーザ情報を編集 をクリックします。次の画面で、E-mail 及びパスワードを変更^{注3)} できます。



注3) 氏名 (担当者) の変更は出来ません。その場合、「電子情報処理組織使用申請書」を改めてご提出ください。

1.4 お知らせ画面

- (1) TOP 画面>ベルマークをクリック。e-JISC 管理者が掲載したメッセージ等を確認できます。



2. 電子申請の準備（産業標準原案作成経過報告書の入力方法）

(1) 産業標準原案作成経過報告書の様式のダウンロード

様式は、次の2種類のxlsx ファイルです。

- ① 制定・改正用 ② 廃止用

提案する種類に合ったファイルを使用してください。

ファイルは、1原案につき1ファイルを作成してください。

(2) 入力方法

次の手順に従って作成してください。必須入力項目は項目名を赤字、準必須入力項目（入力内容により必須入力となる項目）は黒字で表示しています。

①提案する種類に合った様式を開きます。

②ファイル中の入力方法欄に示す入力方法に従って記入欄^{注4)}に入力します。

注4) 入力欄に記入例がある場合、例を削除して記入のこと。入力に必要なコードの選択肢は、別シート「使用コードなど一覧」を参照。

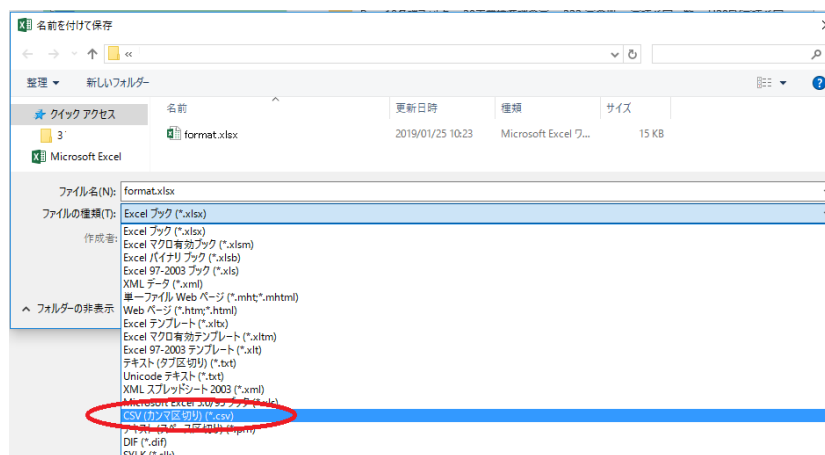
③作成したファイルをxlsx形式で保存します。修正や追記もxlsx形式のまま行います。

(3) 電子申請

次の手順に従ってCSV ファイルを作成・アップロードしてください。

①(2)で作成したxlsx ファイルを、CSV形式で保存します。

[Excel>ファイルタブ>名前を付けて保存>ファイルの種類からCSV（カンマ区切り）（*.csv）を選択して保存]



②このCSV ファイルを、電子方式による申出に使用します。

※保存したら、開かないようにしてください。開くと、フォーマットが崩れてしまいます。

3. 原案登録（JIS原案の申出）

(2) JIS 原案及び申出に必要な書類^{注5)}を揃えます。

注5) JISC ホームページ>産業標準原案(J I S 原案)の申出について 1. (3) 参照

(3) e-JISC へログインし、トップ画面（JIS 等策定）の上部にあるメニューから、原案登録>JIS 原案基本項目入力をクリックします。



(4) JIS 原案の基本情報を入力し、確認画面へをクリックします。

JIS原案基本項目入力画面 JS-030-0020

次の項目を入力後、画面下の「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。

申出・報告の制定・改正・確認・廃止の別 [必須]	制定	
規格番号 (制定の場合は入力不要)	JIS	検索
JIS原案名称/規格名称 [必須]	e-JISCマニュアル	
審議が予定されるJISC部会名称 [必須]	標準第一部会	
審議が予定されるJISC専門委員会名称 [必須]	基盤技術	
主務大臣1 [必須]	経済産業	
主務大臣2	総務	
主務大臣3		
主務大臣4		
主務大臣5		
主務大臣6		
主務大臣7		
主務大臣8		
条の別 [必須]	12条	

[確認画面へ](#)

※この画面で入力する内容は、これ以降修正することができません。正しく選択してください。入力ミスした場合は、再度登録しなおしてください。

(5) 入力した内容を確認し、登録実行をクリックします。

JIS原案基本項目入力確認画面

JS-030-0030

以下の内容を確認の上、「登録実行」ボタンをクリックしてください。

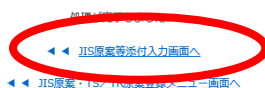
申出・報告の制定・改正・確認・廃止の別【必須】	制定
規格番号 (制定の場合は入力不要)	JIS
JIS原案名称/規格名称【必須】	テスト
審議が予定される JISC部会名称【必須】	標準第一部会
審議が予定される JISC専門委員会名称【必須】	基礎技術
主務大臣1【必須】	経済産業
主務大臣2	



(6) JIS 原案等添付入力画面へをクリックします。

JIS原案基本項目入力完了画面

JS-030-0040



(7) 申出書、JIS 原案などをアップロードし、次のページへボタンをクリックします。

トップ画面 (JIS等策定) > JIS原案基本項目入力画面 > JIS原案基本項目入力確認画面 > JIS原案基本項目入力完了画面 > JIS原案等添付入力画面

JIS原案等添付入力画面

JS-030-0080

申出書・報告書、JIS原案等、原案作成委員会名簿をアップロードし、「次のページへ」ボタンをクリックしてください。
2のアップロードは、JIS原案本体の場合は「本体」を、解説の場合は「解説」を、索引の場合は「索引」を、改正で追補の場合は「追補」を選択してアップロードしてください。
なお、追補1であれば2の種類番号を「1」、追補2であれば「2」を選択してアップロードしてください。

1. 申出書・報告書【必須】	参照...	アップロード
2. JIS原案等【必須】	本体 1 参照...	アップロード
3. 原案作成委員会名簿【必須】	参照...	アップロード
アップロード済みファイル	<input type="radio"/> 申出書・報告書 <input type="radio"/> JIS原案 <input type="radio"/> 原案作成委員会名簿 <input type="radio"/> 本体001	削除
4. JIS原案情報入力		次のページへ 戻る

※アップロード可能なファイル形式は、docx です。doc はアップロードできません。

※「1. 申出書・報告書」には、申出書・報告書に“原案作成委員に関する個人情報の保護について”を添付してアップロードしてください。また、「3. 原案作成委員会名簿」には原案作成委員会の名簿（開催状況を含む）を添付してください。

※改正で追補の場合は、2. JIS 原案等の種類は“追補”を選択してください。

※廃止又は確認の場合は、2. JIS 原案等のアップロードは不要です。

(8) 産業標準原案作成経過報告書（説明資料）の項目を入力します。入力、CSV テンプレートをアップロードする方法と、画面上で直接入力する方法があります。

※入力漏れのエラーによる手戻りを防ぐため、様式をアップロードする方法をおすすめします。

※アップロード可能なファイル形式は、CSV です。2.（3）参照。

※アップロード後に、原案作成機関名、国際整合性、対応国際規格番号、特許権等情報、著作権情報は以下の画面で直接入力します。

※制定・改正の JIS 原案等添付/JIS 原案情報入力画面の一番下の意見受付原稿情報欄に“飾り文字使用有無”というチェックボックスがありますが、このチェックボックスは使用しないでください。

JIS原案等添付/JIS原案情報入力[制定・改正]画面

JS-030-011

1. 産業標準原案作成審議経過報告書のCSVテンプレートを使ってJIS原案情報を入力する場合は、こちらからアップロードしてください。
原案作成機関名等は以下の画面で直接入力します。アップロード後に入力してください。必要項目を全て入力した後、画面下の「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。

JIS原案情報CSVテンプレート

参照... **アップロード**

2. CSVテンプレートを使わず、以下の画面で直接入力することもできます。

制定・改正の別	制定	改正
産業標準案の (番号及び) 名称	団体規格の場合は団体規格番号及び名称を付記	
	規格番号 (制定の場合は入力しない)	JIS
	規格名称 [必須]	テスト
	改正の場合、現行規格名称	

著作権確認書を電子提出するため、著作権情報の入力をします。著作権の帰属について「主務大臣が保有」又は「提案者が保有」のどちらかを選択し、「提案者が保有」を選択した場合は、「著作権情報登録画面」が表示されますので、著作権者名を入力し、「同意事項①～⑧」をクリックして内容確認のうえ、同意にチェックを入れて「登録実行」を行ってください。

著作権情報登録

著作権

主務大臣が保有

提案者が保有

著作権情報登録

JISマーク表示制度の適用

適用に対応できている (認証取得者あり)

適用に対応できている (認証取得者なし)

適用に対応できない

ICS分類コード

111.111.11

英文字称

Test

公告内容

この規格は、〇〇について標準化を行い、生産
主な規定項目は、次のとおりである。
・〇〇
・〇〇

e-JISC - Internet Explorer

https://preview-e-jisc.go.jp/intr/js/registration/RgsJisDraftEnactAmendInput?_csrf=064268ae-eb67-4018-a5d1-af926cbb8f58toRgsCopyrightInput

e-JISC

著作権情報登録画面

JS-030-0240

「提案者が保有」を選択した場合は、著作権保有情報を入力してください。
著作権者が申出人登録されている場合は、検索ボタンから登録されている電子情報を呼び出して登録してください。
また、各著作権者が著作権の取り扱いに関する同意事項①～⑧に同意していることを確認し、〇を入力ください。
JISCの著作権ポリシーはこちら (外部リンク) へ。

著作権保有者情報：

著作権者名	連絡先	検索	同意
		検索	<input type="checkbox"/>
		検索	<input type="checkbox"/>
		検索	<input type="checkbox"/>

(9) 入力を終えたら、確認画面へボタンをクリックします。

基礎として用いた国際規格の番号及び同等性記号

[同等性記号][ISO/IEC規格番号：制定改正年][英語規格名称]の順に記載し、各項の間は半角空けてください。
(例1：IDT ISO 31-0:1992 Quantities and units-Part 0: General principles)
(例2：MOD IEC 61195:1999 Double-capped fluorescent lamps-Safety specifications, Amendment 1:2012, Amendment 2:2014)

IDT ISO 31-0:1992 Quantities and units-Part 0: General principles

飾り文字使用有無（使用する場合はチェックしてください。飾り文字を使用する場合でも通常文字入力必須です。）

確認画面へ 戻る

※下記のようなエラーが出た場合、エクセルをCSVファイルに変換して保存した後、ファイルを開いた等によるエラーが想定されます。2. (3)でエクセルの保存から再度お試しください。

JIS原案等添付/JIS原案情報入力[制定・改正]画面

「条の別」に誤りがあります。(6件目)
「対応国際規格との整合性コード」に誤りがあります。(31件目)

1. 産業標準原案作成経過報告書のCSVテンプレートを使ってJIS原案情報を入力する場合は、こちらからアップロードしてください。原案作成機関名、国際整合性、対応国際規格番号、特許権等情報、著作権情報は以下の画面で直接入力します。アップロード後に、「認画面へ」ボタンをクリックしてください。

(10) 入力した内容を確認し、登録実行をクリックします。

基礎として用いた国際規格の番号及び同等性記号

[同等性記号][ISO/IEC規格番号：制定改正年][英語規格名称]の順に記載し、各項の間は半角空けてください。
(例1：IDT ISO 31-0:1992 Quantities and units-Part 0: General principles)
(例2：MOD IEC 61195:1999 Double-capped fluorescent lamps-Safety specifications, Amendment 1:2012, Amendment 2:2014)

IDT ISO 31-0:1992 Quantities and units-Part 0: General principles

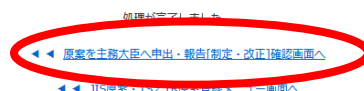
飾り文字使用有無（使用する場合はチェックしてください。飾り文字を使用する場合でも通常文字入力必須です。）

登録実行 戻る

(11) 原案を主務大臣へ申出・報告[制定・改正]確認画面へをクリックします。

JIS原案等添付/JIS原案情報入力完了画面

JS-030-0170



(12) 今一度入力した内容を確認し、申出／報告をクリックします。



(13) 次の画面が表示されます。

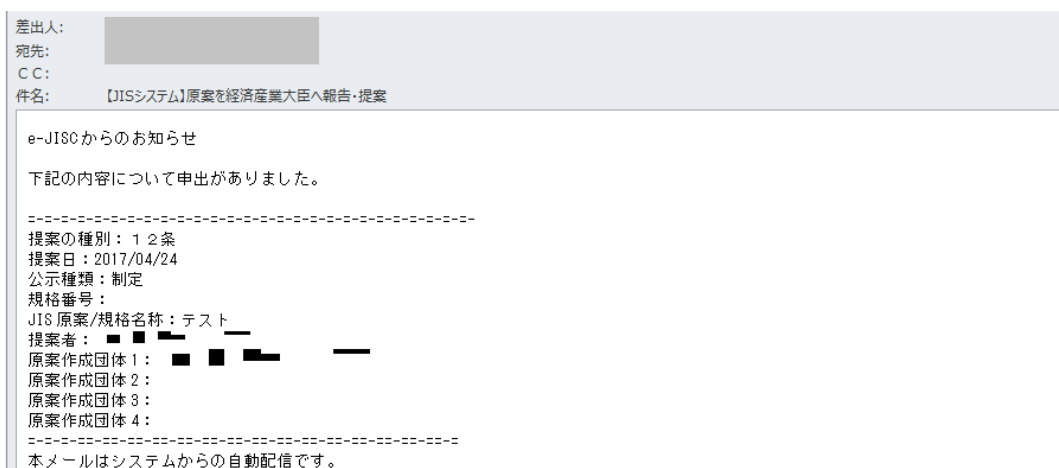
原案を主務大臣へ申出・報告完了画面

JS-030-0290

処理が完了しました。

[◀ JIS原案等添付/JIS原案情報入力/申出・報告一覧画面へ](#)

(14) 同時にシステムからメールが申出人^{注6)}及び選択した主務大臣宛に送信され、e-JISCによる電子申請が完了します。



注6) メールが届かない場合、「申出／報告」ボタンが押下されていないことが考えられます。申出情報は、トップ画面（JIS 等策定） > JIS 原案等添付/JIS 原案情報入力/申出・報告一覧画面から確認できます。

(15) e-JISC での電子申請後、JIS 原案に特許権等が含まれる場合は、「日本産業規格制定・改正等に関する特許権等の扱いに係る声明書」の様式に押印し、主務大臣担当部署へ郵送等して提出する。

(16) 主務大臣が受理すると、システムから申出人にメールが送信されます。以上です。

差出人: [REDACTED]
宛先: [REDACTED]
CC: [REDACTED]
件名: 【JISシステム】JIS原案受理の通知

e-JISCからのお知らせ

下記の原案は、経済産業大臣が受理しました。

提出日：2017/04/24
主務大臣 1：経済産業大臣
主務大臣 2：
申出の種類：制定
工業標準案の名称：テスト
申出人 1： [REDACTED]
申出人 2： [REDACTED]
申出人 3： [REDACTED]
申出人 4： [REDACTED]

このメールはシステムからの自動配信です。

4. 標準報告書／標準仕様書（TS／TR）の提案

4-1. 電子申請の準備（TS／TR案作成経過報告書の入力方法）

(1) TS／TR案作成経過報告書の様式のダウンロード

様式は、次の3種類のxlsxファイルです。

- ①公表・改正用
- ②継続用
- ③廃止用

提案する種類に合ったファイルを使用してください。

ファイルは、1原案につき1ファイルを作成してください。

以降の流れは、基本的には2. と同じです。

4-2. 原案登録（TS／TR案の提案）

(1) TS／TR原案及び提案に必要な書類^{注7)}を揃えます。

^{注7)} JISCホームページ>標準仕様書（TS）／標準報告書（TR）原案の提案について 参照

(2) 原案登録>TS／TR原案基本項目入力をクリック。



以降の流れは、基本的には3. と同じです。

以上